

令和6年3月19日

取手市議会議長

岩澤 信 殿

総務文教常任委員会

委員長 鈴木 三 男

委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和5年度第2回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和6年3月7日
- 3 意 見 別紙のとおり

【総務文教常任委員会】令和5年11月11日 市民との意見交換会（要望・意見）

項目	要望・意見	現状（回答）
1	<p>多目的に安価で使用できる、市営コミュニティセンターのような施設等の設置を進めてほしい。</p>	<p>少子高齢化の進行や人口減少に伴い、人口構成が大きく変化する中で、既存の公共施設をどのように維持・管理していくのか、またどのような機能が求められているのかは常に検討していく必要があると考えます。今後益々厳しさを増すと予想されている財政状況に鑑み、公共施設マネジメントの観点から、既存施設の活用や新規施設の必要性、活用度を適切に判断し、検討していく方針であることを確認しました。</p>
2	<p>選挙公報について、公共施設等へ大きく掲示、公用車を利用したの広報活動を実施すると候補者が分かりやすく投票率向上につながるのではないかと。 また、公共施設や病院、ショッピングセンターのような人が多く往来する所に投票所を設置することも投票率向上の方策ではないかと。（期日前投票所の設置場所増加を）</p>	<p>いただいた御意見について、選挙管理委員会に次のとおりの状況であることを確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 選挙公報については、国や県の選挙に関しては県が一括で製作し各自治体に配送された後、すみやかに配布作業を行っています。市の選挙に関しては、告示日の午後5時に立候補者の確定後、選挙公報の掲載順が決定された後、委託業者が印刷を開始し、選挙公報が納品されます。製作には一定の日数が必要であり、納品後の新聞折込や配置作業を現在の条件下で最短で実施している状況です。公共施設等への拡大等掲示の案ですが、その時点では手元で公報原本が閲覧でき、拡大版の制作、配置に時間を要することから、実施するには精査が必要と考えます。また公用車2台で音声による広報啓発は実施しております。なお、市内342か所のポスター掲示場を設置しておりますが、新たに盤面の啓発部分に選挙用二次元コードを配置し選挙公報にアクセスしやすくするなど工夫を重ねながら啓発を図る検討をしています。 現在期日前投票所を3か所（取手市役所・藤代庁舎・リボンとりで）設置しておりますが、そのうちの取手駅西口前のリボンとりでが、投票者数も多い傾向にあり、駅にも近く商業施設内で利便性も高く往来者も多いと考えられ、人の往来が多い場所への期日前投票所設置は有効であると考えています。しかしながら公共施設や病院、ショッピングセンター等へ、新たに期日前投票所を設置する場合、一定期間を安定的に借用・占有できる施設の確保、駐車場や投票所の十分なスペースの確保、バリアフリー化の状況など、施設の課題に加え、増設に伴う人員の確保や、投票所の通信ネットワーク構築等で発生するコスト面など、解決しなければならない課題もあり、現在の市内公共施設に加え、民間施設を考慮しても、期日前投票所を設置することは難しいと考えています。 最後になりますが、市内54箇所の投票所を設けておりますが、病院等は投票所としてはその施設の特性を考慮すると検討外と考えます。しかし、市役所庁舎、藤代庁舎をはじめとした公共施設、公共施設が入る建物であるリボンとりでのようなショッピングセンター、公民館を含めた公共施設等20箇所、地域の皆さんが集まる集会所等34箇所を借用し設置しており、概ねご意見の範囲対象施設を網羅できていると考えています。

3	高齢者がスマホを活用できていない現状がある。スマホよろず相談所などの取り組みはあるがまだまだ市民に浸透していない。デジタル活用支援員の増員や、気軽に相談ができる拠点を増やしてほしい。	令和3年度より高齢者を対象としたスマホ教室を開催し、令和3年度は44名、令和4年度は91名の方が受講しました。また、令和5年度は2月までに約240名の方が受講される予定とのことです。なお、今年度は初めての試みとして、10月の福祉まつりにおきまして、デジタル化推進室職員によるスマホよろず相談のブースを設け、13件の相談を受け付けており、今後も市内のイベントなどで開催し、ちょっとした困りごとを抱えている方の相談窓口を少しずつ増やしていきたいと考えていることを確認しました。
4	職員の職場環境改善について、作業効率向上のためにもっと大きなディスプレイ等を導入し、作業の効率化、共有ができるような職場を目指していただきたい。	令和5年11月より内部事務において電子決裁の運用を開始し、これまで紙に印刷して確認していた文書をディスプレイ上で確認する機会が大幅に増え、そのため、一部の職員に補助用の大きめのディスプレイを試験導入し、効果について検証しているところとのことです。今後、利用状況に応じて補助用ディスプレイ等を導入し、より業務が進めやすい職場作りを目指していることを確認しました。
5	議会だけでなく、行政も働いている人や若い人のため電子化していったほしい。	令和5年11月から、各種証明書発行手数料などの支払いに、キャッシュレス決済も利用できるようになりました。また、スマートフォンなどで転入届など引っ越しに関する届出手続を、「書かない窓口」への第一歩として開始しております。今後も引き続き、「書かない窓口」「行かない窓口」の充実に向けて取り組んでいく方針を確認しました。
6	子どもの3番目から色々なものを無償化するなど取手市のカラーを出してほしい。	子育ての支援を充実させることや子どもが多い世帯への配慮を考えていくことは少子化対策を行っていく上で必要不可欠なことであると考えます。厳しい財政状況の中ではありますが、限られた財源を最大限に生かし、取手市で子育てをしたいと思ってもらえる施策・事業を展開できるよう、調査研究を進めていくことを確認しました。
7	転入者の前住んでいた市と取手市を比較してもらい、取手市に足りない所を把握すること。	市には様々な事務事業がありますが、近隣自治体や規模が近い自治体、また先進事例等を調査・研究し、事務事業に生かしております。今後も他自治体の動向も調べつつ、選択と集中の視点を持って行政運営を進めていく方針を確認しました。
8	政策提言については世田谷区の官民連携(せたがやCo-Lab)を参考にしたい。	委員会において、執行機関に確認したところ、少子高齢化に伴う人口減少や厳しい財政状況の中にあつて、持続可能な地域社会を構築するためには、行政のみの力ではなく、民間企業やNPO、学校や市民など、多様なステークホルダーとの連携が肝要であると考えており、これまでも各部各課において、様々な企業等との協働により、民間企業の知見とネットワークを生かした事業を展開してきたとのことでした。ご提案いただきました、世田谷区の官民連携専用窓口の取組なども参考とさせていただきながら、引き続き官民連携手法の積極的な導入を検討していく方針を確認しました。

9	移動投票所を検討してほしい。	<p>いただいた御意見について、選挙管理委員会に次のとおりの状況であることを確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動投票所については、県内自治体でも実施例があり、検討した経緯があります。自治体の導入理由や実施形態は様々ではありますが、期日前の移動投票所の設置には、投票システムを屋外において安定的に通信接続できる環境整備の必要性や、実施形態によっては、バスの借り上げなどの費用や職員の配置等の課題整理が必要となります。 ・実施自治体の実績ですが、概ね一日当たり数十人から百数十人の投票数のようで、投票率向上に直結するような効果ではない状況にあり、実施に当たっては、場所等を含め、具体的な実現可否を含めて総合的な検討が必要であり、現時点では実施導入に至っておりません。
10	高齢者の話し相手にもなるチャットGPT（対話型）の活用	<p>コミュニケーションロボットの活用により、高齢者の孤独感やストレスの軽減、コミュニケーション機会の創出などは理解しております。現在は必要な方と民間事業者間での購入やリースでご利用されていると認識しております。市としての導入は、他自治体の取り組みなどを注視していく方針であることを確認しました。</p>
11	防災をもっと取り組んでほしい。	<p>災害の被害を軽減するいわゆる「防災」については、自助・共助・公助の円滑な連携が重要といわれています。行政が行う公助としましては、避難情報の発信や避難所の開設などのほか、自助や共助の大切さの周知啓発も重要な役割として認識しております。周知啓発の一環として昨年令和4年には「取手市総合防災マップ」の作成及び全戸配布を行いました。また、総合防災マップを使った出前講座等についても安全安心対策課で随時承っております。引き続き、自助・共助でできることの協力のお願いと、公助でしかできないことの取り組みを進めていく方針であることを確認しました。</p>
12	選挙公報を携帯電話でみれることを年配の方々には知らない人が多い。講習など考えてみては。	<p>選挙公報は、新聞折込等での配布や市内各施設（72か所）へ配置をしていますが、それに先立ち、デジタルデータをホームページ上に掲載し、スマートフォンなどで閲覧できるように対応しています。引き続き、LINE、メルマガ、広報とりで臨時号などを通じて、分かりやすい案内に心がけ、閲覧者を増やす取り組みをしていることを確認しました。</p> <p>また、講習会の開催については、市が開催するシニアスマホ体験教室を通じて、スマートフォンの操作を案内していく方針であることを確認しました。</p>

13	<p>市民中心の地域会議などの開催の提案 (地域支え合いづくり推進協議会とは違う、 会議体・協議体を作ってほしい)</p>	<p>市内では、地域課題の解決等を主な目的として「地域支え合いづくり推進協議会」が立ち上げられ、地域の様々な主体の代表の方が課題解決に向けての仕組みづくりについて話し合いを行っており、市としてもこの取り組みを支援しております。</p> <p>また、高齢者を含む多様な市民の方々の地域課題解決に取り組むため、既存の協議会等の活用を含め検討していく方針であることを確認しました。</p> <p>引き続き、こういった地域支え合いづくり推進協議会の活動の支援などを通じて、市民の皆様と市との協働を推進するとともに、市民の皆様の主体的な活動による多様な地域課題の解決を支援していく方針を確認しました。</p>
14	<p>市ホームページで国の各種補助事業等を見ようとしても見つからず、リンクして分かりやすいようにしてほしい。</p>	<p>現在、市の公式ホームページでは、補助金等の情報をまとめた「補助金・助成金・給付金」というページを作成し、「個人向け」「団体向け」や「すまい」「暮らし」など、補助の対象や内容ごとに項目を分けながら、それぞれの補助金について、個別ページへのリンクをまとめております。</p> <p>国の各種補助事業等へのリンクとのことですが、執行機関に確認したところ、各省庁ごとに補助の対象や範囲が異なり、また、補助の種類についても膨大であるのが現状とのことです。</p> <p>今後は、他自治体のホームページも調査して参考にし、よいものを取り入れながら、より情報を得やすく分かりやすいホームページづくりに取り組む方針を確認しました。</p>